

愛媛県宇和島警察署協議会会議録

(令和7年度第3回)

| | | |
|------|---|---|
| 日時 | 令和8年1月26日(月曜日)午後1時30分～午後3時30分 | |
| 出席者 | <p>1 愛媛県公安委員会 委員長</p> <p>2 警察署協議会 会長以下10人</p> <p>3 警察署 署長以下11人</p> | |
| 議事概要 | <p>1 会長挨拶 積極的な意見発表の依頼</p> <p>2 署長挨拶 (1) 警察活動への理解と支援に対する謝辞 (2) 忌憚のない意見の依頼</p> <p>3 業務推進結果等の説明 令和7年9月から12月の業務推進結果及び令和8年1月から4月の業務推進計画について、各課長が報告、説明を行った。</p> <p>4 諮問及び答申</p> | |
| | 諮問 | 答申 |
| | 令和8年宇和島警察署運営目標について | 住民の安全安心な暮らしを守るため、特殊詐欺抑止対策など、各種対策に取り組んでいただきたい。 |

5 質疑応答、意見要望等

【質問】

交通指導取締りはどのように計画しているか。

【回答】

時間帯、場所、事故の形態及び原因など交通事故の発生状況の分析結果等に基づき、事故多発地域や場所を中心に、月ごとの取締り計画に基づき実施している。

【質問】

ハラスメントの把握、相談窓口等の設置状況は。

【回答】

ハラスメントに限らず、署員からの自由な意見を求める方法の一つとして、署内に「意見箱」を設置するなどして、署員が匿名で投稿できるツールを採用するなどしている。

【質問】

外国免許切替手続の主な変更点はどのようなものか。

【回答】

令和7年10月1日から、住所確認、学科試験及び実技試験が厳格化されている。

【質問】

署員の防災士資格の取得状況はどうか。

【回答】

資格取得制度を利用するなどして、一昨年度は約20名の署員が防災士の資格を取得している。

当署だけでなく、所属単位で防災士の受験をしているところもあり、県警全体の有資格者数は増加している状況である。

【質問】

非違事案防止教養の実施状況は。

【回答】

朝礼や定例研修会などのあらゆる機会を利用して、幹部自らが経験談に基づく教養を行ったり、警察職員等による非違事案について署員自らに考えさせる場を設けたりするなど、非違事案防止対策を行っている。

【質問】

高齢者の交通事故防止に関する取組状況は。

【回答】

高齢者ドライバーによる交通事故防止対策の一つとして、本年2月から、「伊予の『ぼちぼち』宣言」という取組を開始する。

「伊予の『ぼちぼち』宣言」とは、運転に不安を抱える高齢者ドライバーの方や、運転免許証の自主返納を意識しながらも代替交通手段等の関係で自主返納が困難な方が、任意で「体調が悪い時は運転を控える」、「視野が悪くなる夜間は運転を控える」など、加齢に伴う身体機能の低下を補う方法を採用することを自ら宣言することで、安全運転を意識してもらう取組である。

また、高齢ドライバーの方が3年に1回の運転免許更新時に受講する認知機能検査及び高齢者講習の中間時期（次回免許更新の1年半前）に「中間任意講習」を受講し、自身の認知機能や運転技能を確認することができる取組も運用を開始する。

【意見】

高齢者だけでなく、幅広い年代の方が特殊詐欺被害に遭っているため、年代による被害の特徴などを踏まえた上で、特殊詐欺被害抑止につながる広報をしていただきたい。

6 公安委員長講評

- (1) 活発な意見交換への評価
- (2) 各種警察活動及び警察活動への協力に対する謝辞

7 その他

会議終了後、会長以下9人は、署道場において、逮捕術訓練を視察した。

警察署協議会



逮捕術訓練の視察

